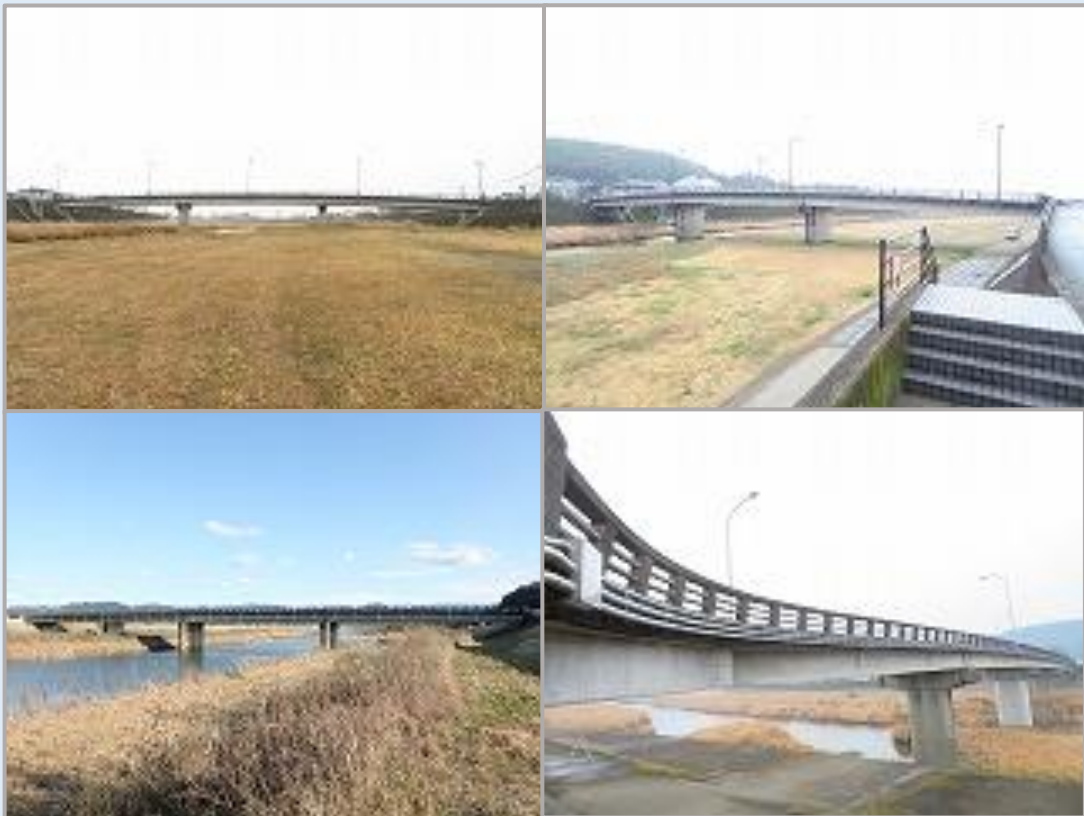


御船町橋梁長寿命化修繕計画



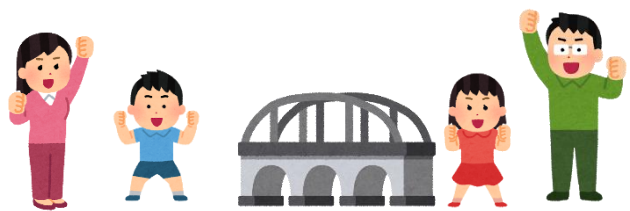
令和2年3月更新



御 船 町 建 設 課

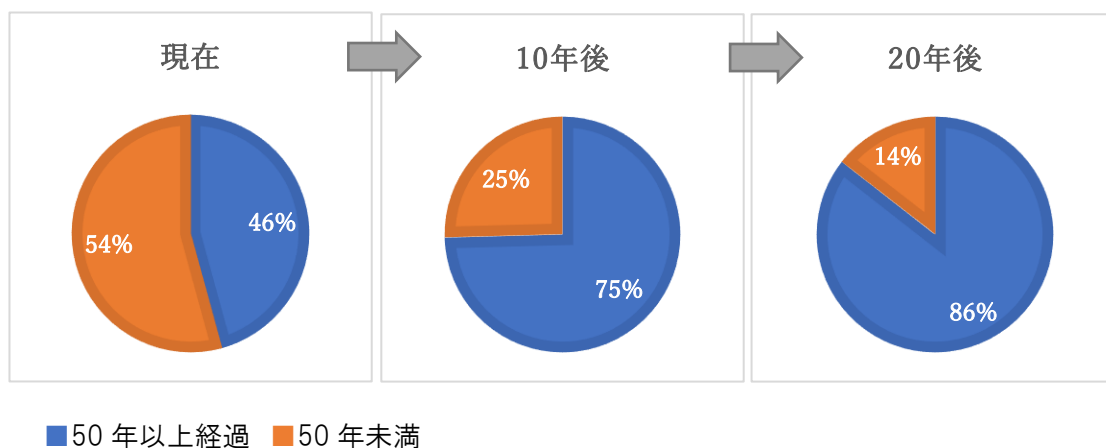
目次

1. 長寿命化修繕計画の背景と目的 -----	1
2. 予防保全の取り組み -----	2
3. 御船町の橋梁の状況 -----	3
4. 長寿命化修繕の基本方針 -----	4
5. 長寿命化修繕計画 -----	8



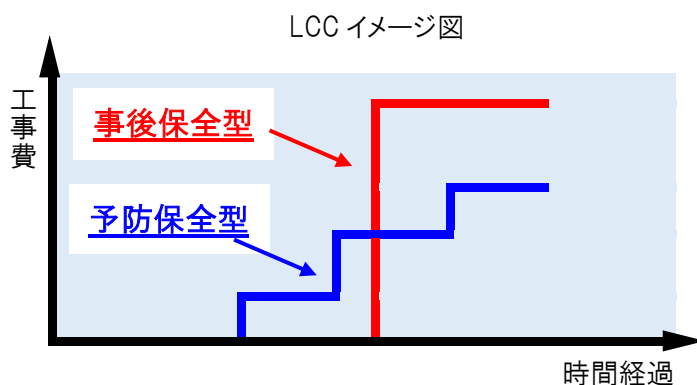
1. 長寿命化修繕計画の背景と目的

御船町が管理している道路橋は、現時点で 118 橋あります。このうち 49%の橋梁が 1955 年～1973 年の高度成長期に建設されました。また、建設後50年以上を経過した橋梁の割合は、現在約 46%ですが、20 年後には約 86%まで急激に増加します。



このように、今後、急速に老朽化が進む橋梁に対して、劣化・損傷が著しくなって対策を行う事後保全型の維持管理を続けた場合、橋梁の修繕・架替えに要する費用が増大することが懸念されます。

そこで、御船町では、人の体と同様に、橋梁も定期的に点検（健康診断）をして、予防保全型の修繕（早期治療）を行うことで、将来的な LCC の低減及び道路交通の安全性の確保を図るために、「橋梁長寿命化修繕計画」を更新しました。



LCC とは…

ライフサイクルコストの略称であり、橋を維持管理していくために必要となる補修対策費の合計です。

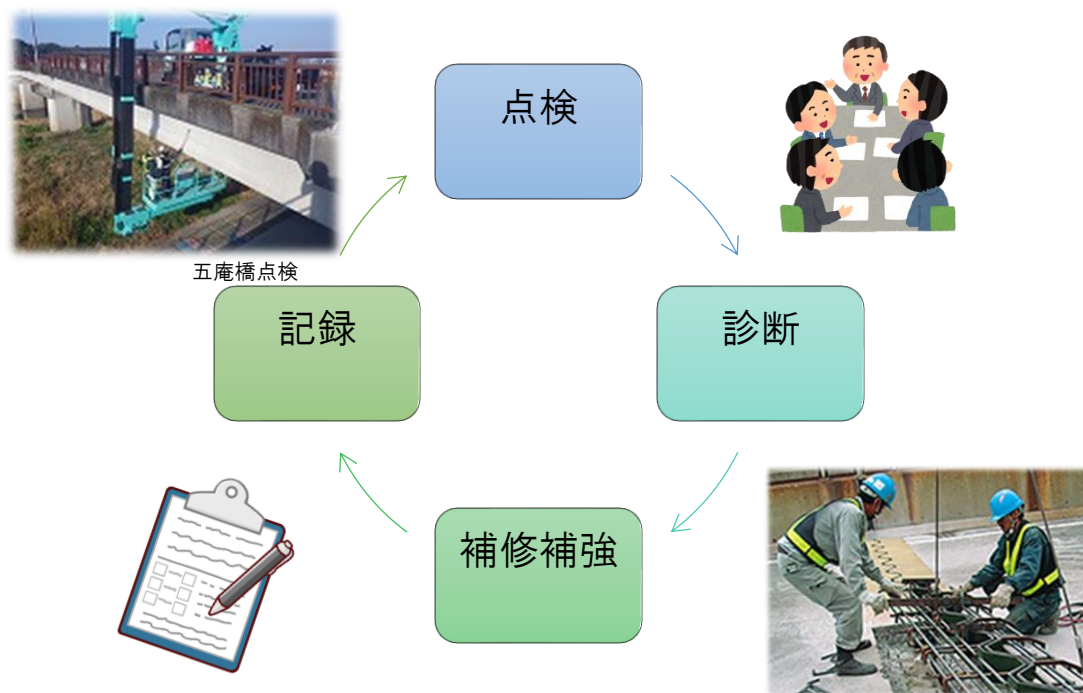
2. 予防保全の取り組み

町民の資産である橋梁を長く安全に利用するため、定期的な点検により早期に損傷を発見し、損傷が軽微にうちに補修を行い、大規模な補修あるいは、架替えに至る前に対策を行います。

これにより、

- ①道路交通の安全性・信頼性を確保すること
- ②維持管理費のトータルコストの縮減と予算の平準化を図ることを目指します。

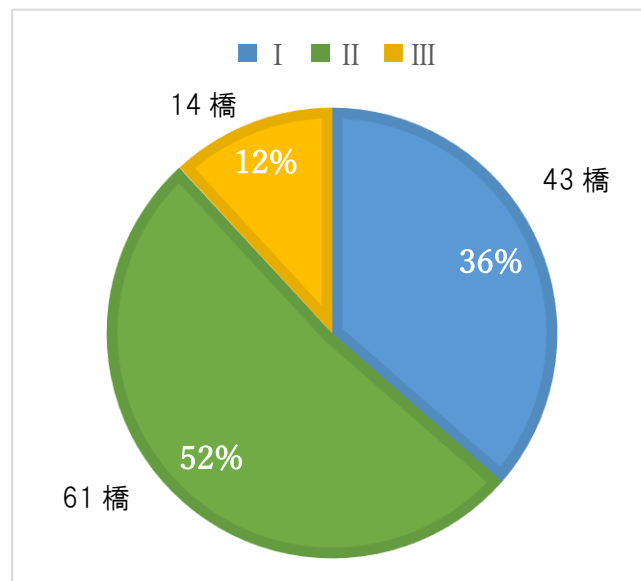
メンテナンスサイクル



3. 御船町の橋梁の状況

現在御船町では 5 年に 1 度の計画的な点検を実施していますが、高度経済成長期に建設された橋梁は高齢化しており、さらに通行車両の増加に伴い、コンクリートあるいは鋼材に損傷が生じ始めています。

御船町が管理する 118 橋の判定区分は下記のとおりです。



判定区分	区分	定義
I	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

2016 熊本地震等により 9 橋が **IV(緊急措置段階)**と判断されましたが、それ以降すみやかに補修工事及び架替工事を実施することにより、利用者の安全な交通を確保しています。

4. 長寿命化修繕の基本方針

優先順位の考え方

- ①点検結果に基づき、効率的な維持及び修繕が図られるよう必要な措置を講じます。
- ②対策の優先順位は、損傷程度(判定区分)、橋長、第3者被害、ネットワークの重要性(緊急輸送道路)、洗堀等から総合的に判断します。

対策の優先順位

高

優先順位

低

橋梁名	判定区分	橋長	第3者被害	緊急輸送道路	基礎の洗堀
●●橋	Ⅳ	15m以上	対象	該当	あり
○△橋	Ⅲ	15m以上	対象	該当	あり
●○橋	Ⅱ	15m以上	非対象	該当	あり
◇橋	Ⅱ	15m未満	非対象	該当しない	なし
◇△橋	Ⅰ	15m未満	非対象	該当しない	なし
.....	..				



第3者被害対象(北園橋)



橋梁の洗堀状況(町外の橋梁)

優先順位の説明

御船町においては、橋梁長寿命化修繕計画を策定するにあたって、対策を実施する橋梁の優先順位の決定方法と措置は、下記のとおりです。

優先順位決定のための判定項目
① 判定区分(Ⅰ～Ⅳ)
② 橋長(15m 以上 or 未満)
③ 第三者被害(対象 or 非対象)
④ 緊急輸送道路(該当 or 該当しない)
⑤ 基礎の洗堀(あり or なし)

上記の判定項目を基に、重要度の仕分けを行い(次ページ参照)、最終的な優先順位を決定します。

橋長 15m(上下)による重要度の仕分け

健全性の診断において、判定区分ⅡまたはⅢと判定された橋梁は措置(対策や監視)を行います。

ただし、橋長 15m未満の橋梁は構造的な特徴として、急激な損傷進行が生じにくい RC 構造の橋や、ボックスカルバート形式の割合が多く、過去の橋梁点検の結果からも経年的な劣化推移が穏やかであるため、橋長 15m以上と 15m未満では措置の方針は異なります。

判定区分Ⅳと診断された橋梁は、橋長に関係なく緊急に対策を行います。

1) 橋長 15m以上の措置

- ◆判定区分Ⅰ：次回点検まで措置は行いません。
- ◆判定区分Ⅱ：次回点検までに対策(補修・補強)を行います。
- ◆判定区分Ⅲ：次回点検までに対策(補修・補強)を行います。なお、判定区分Ⅱの橋梁より優先します。
- ◆判定区分Ⅳ：緊急に対策(補修・補強等)を行います。

2) 橋長 15m未満の措置

- ◆判定区分Ⅰ：次回点検まで措置は行いません。
- ◆判定区分Ⅱ：次回点検まで監視(道路パトロール)を行います。
- ◆判定区分Ⅲ：基礎の洗掘や第三者被害が想定される損傷がある橋梁、緊急輸送道路を構成する橋梁、及び緊急輸送道路を跨ぐ橋梁は対策(補修・補強)を行います。これらに該当しない橋梁は次回点検まで監視(道路パトロールおよび担当職員による点検)を行います。
- ◆判定区分Ⅳ：緊急に対策(補修・補強等)を行います。

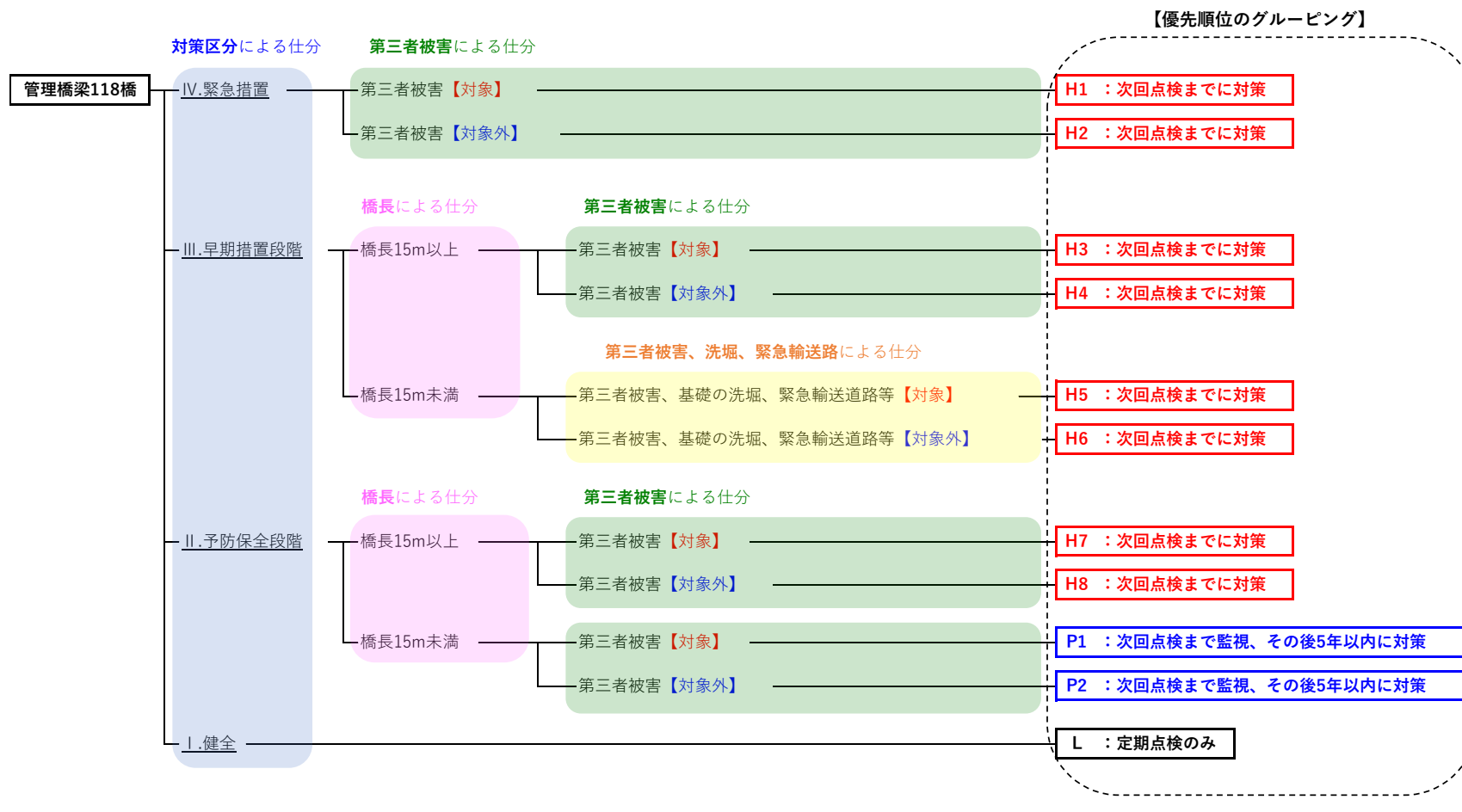
※対策：補修・補強、撤去を指す。なお、緊急に対策を行えない場合は通行規制・通行止めとします。

※監視：当面对策の適応を見送ると判断された損傷に対し、変状の挙動について追跡的に把握します。

(熊本県橋梁長寿命化修繕計画 H28.2 より抜粋)

次ページに優先順位のフロー図を記載します。

優先順位のフロー図



5. 長寿命化修繕計画

基本方針に基づき、御船町では今後 10 年間の長寿命化修繕計画を下記のとおり作成し、計画的に対策を実施します。
毎年度、新たな点検結果と対策の実施状況を踏まえ適宜、計画のフォローアップを行います。

御船町橋りょう個別施設計画対象橋梁一覧表(令和 2 年 3 月)

※点:点検、設:補修設計、工:補修補強工事とする。

橋梁名	町道名	場所	判定	優先	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
日向橋	北園茶屋本線	上野	Ⅲ	H4		工・設		点					点		
七滝橋	木ノ末大平線	七滝	Ⅲ	H4		工・設		点					点		
足水橋	足水線	木倉	Ⅲ	H5		工・設		点					点		
小川野橋	小川野吹野線(本線)	七滝	Ⅲ	H6		工・設		点					点		
吹野瀬戸橋	吹野瀬戸線	七滝	Ⅲ	H6		工・設		点					点		
迎町橋	西往還線	滝川	Ⅲ	H6		工・設		点					点		
豊島橋	植木原豊島線	陣	Ⅲ	H6		工・設		点					点		
無名橋 (230-6)	北園有水線	七滝	Ⅲ	H6		工・設		点					点		
無名橋 (214-3)	古閑迫線(本線)	上野	Ⅲ	H6		工・設		点					点		
藤木橋	藤木線	七滝	Ⅲ	H6		工・設		点					点		
小眼鏡橋	神社参道線	辺田見	Ⅲ	H6		工・設		点					点		
中辺田見橋	1 丁目若宮線	辺田見	Ⅲ	H6		工・設		点					点		
無名橋 (73)	高山中央線	高木	Ⅲ	H6		工・設		点					点		
八丁橋	牧の原線	田代	Ⅲ	H6		工・設		点					点		
上高野橋	小坂上高野線	高木	Ⅱ	H8	点	工・設					点				点

橋梁名	町道名	場所	判定	優先	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
昼尾橋	滝川北木倉線	木倉	Ⅱ	H8	点	工・設				点					点
吐合橋	河内吐合線	木倉	Ⅱ	H8		工・設		点					点		
石間田橋	浄光寺線	木倉	Ⅱ	H8		設	工	点					点		
玉虫橋	六反田玉虫線	滝尾	Ⅱ	H8		設	工	点					点		
川鳴橋	北園有水線	七滝	Ⅱ	H8		設	工	点					点		
一の瀬橋	川角間所線	田代	Ⅱ	H8		設	工	点					点		
下高野橋	八竜下高野線	高木	Ⅱ	H8		設	工	点					点		
甘木橋	下高野甘木線	高木	Ⅱ	H8		設	工	点					点		
落合橋	小敷田西往還線	木倉	Ⅱ	H8			設	工・点					点		
吉無田橋	吉無田線	田代	Ⅱ	H8			設	工・点					点		
八勢橋	茶屋本八勢滝園線	上野	Ⅱ	H8			設	工・点					点		
松の生橋	川鴨向山線	七滝	Ⅱ	H8			設	工・点					点		
新日向橋	北園茶屋本線	七滝	Ⅱ	H8			設	工・点					点		
福良橋	川鴨向山線	七滝	Ⅱ	P2				点	設	工			点		
茂生寺橋	辺田見玉虫線	辺田見	Ⅱ	P2				点	設	工			点		
瓜山橋	1丁目瓜山線	御船	Ⅱ	P2				点	設	工			点		
矢口橋	矢口線	木倉	Ⅱ	P2				点	設	工			点		
村下橋	上梅木線	滝尾	Ⅱ	P2				点	設	工			点		
中入橋	上梅木線	滝尾	Ⅱ	P2				点	設	工			点		
三蔵橋	御船高校線	辺田見	Ⅱ	P2				点	設	工			点		
無名橋（157）	旭町木倉線	木倉	Ⅱ	P2				点	設	工			点		
無名橋（021）	落合線	木倉	Ⅱ	P2				点	設	工			点		
無名橋（116-3）	小坂八竜線	小坂	Ⅱ	P2				点	設	工			点		
無名橋（72-2）②	迎町高校線	木倉	Ⅱ	P2				点	設	工			点		
第一浅間橋	浅の藪袴野線	田代	Ⅱ	P2				点	設	工			点		
無名橋（344-2）	宮本川角線	田代	Ⅱ	P2				点	設	工			点		

橋梁名	町道名	場所	判定	優先	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
無名橋 (322-1)	津ヶ峰浅ノ藪線	田代	Ⅱ	P2				点	設	工			点		
下道橋	植木原豊島線	陣	Ⅱ	P2				点	設		工		点		
無名橋 (6-2)	増見鶴環状2号線	豊秋	Ⅱ	P2				点	設		工		点		
無名橋 (80-1)	日暮線	辺田見	Ⅱ	P2				点	設		工		点		
無名橋 (203-3)	玉虫中央線(251-2)	滝尾	Ⅱ	P2				点	設		工		点		
無名橋 (215-1)	凱旋門線	上野	Ⅱ	P2				点	設		工		点		
毛刈田橋	日向古閑原線	上野	Ⅱ	P2				点	設		工		点		
無名橋 (212-1)	下鶴黒岩線	滝尾	Ⅱ	P2				点	設		工		点		
無名橋 (81-2)	若宮東禅寺線	辺田見	Ⅱ	P2				点	設		工		点		
無名橋 (237-1)	西木倉桜町線	木倉	Ⅱ	P2				点	設		工		点		
間所橋	川角間所線	田代	Ⅱ	P2				点	設		工		点		
第一天ヶ瀬橋	津ヶ峰浅の藪線	田代	Ⅱ	P2				点	設		工		点		
第二天ヶ瀬橋	津ヶ峰浅の藪線	田代	Ⅱ	P2				点	設		工		点		
第三天ヶ瀬橋	津ヶ峰浅の藪線	田代	Ⅱ	P2				点	設		工		点		
無名橋 (陣バス停前)	銀杏幼愛園線	豊秋	Ⅱ	P2				点	設		工		点		
無名橋 (木倉小学校前)	木倉小学校線	木倉	Ⅱ	P2				点	設			工	点		
渡瀬橋	大平線	七滝	Ⅱ	P2				点	設			工	点		
大平橋	中央線	辺田見	Ⅱ	P2				点	設			工	点		
五ヶ瀬橋	五ヶ瀬鍾乳洞線	水越	Ⅱ	P2				点	設			工	点		
上岩屋堂橋	瓜山山井手線	御船	Ⅱ	P2				点	設			工	点		
高山橋	高山1号線(本線)	高木	Ⅱ	P2				点	設			工	点		
第一座女木橋	座女木1号線	田代	Ⅱ	P2				点	設			工	点		
第二座女木橋	座女木3号線	田代	Ⅱ	P2				点	設			工	点		
無名橋 (光多前)	銀杏幼愛園線	豊秋	Ⅱ	P2				点	設			工	点		
力石橋	川角間所線	田代	Ⅱ	P2				点	設			工	点		
上梅木橋	上梅木線	滝尾	Ⅱ	P2				点	設			工	点		

橋梁名	町道名	場所	判定	優先	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
庄溝田橋	庄溝田姫椿線	水越	Ⅱ	P2				点	設			工	点		
石櫃橋	石櫃尾坪線	水越	Ⅱ	P2				点	設			工	点		
吐合橋（水越）	五ヶ瀬鍾乳洞線	水越	Ⅱ	P2				点	設			工	点		
明目野橋	明目野線	水越	Ⅱ	P2				点	設			工	点		
吉本橋	明目野線	水越	Ⅱ	P2				点	設				工・点		
無名橋（334-13）	三間伏九十九折線	田代	Ⅱ	P2				点	設				工・点		
無名橋（237-2）	西木倉桜町線	木倉	Ⅱ	P2				点	設				工・点		
目抜橋	御船木倉線	御船	Ⅱ	P2				点	設				工・点		
高校橋	御船高校線	辺田見	Ⅰ	L	点					点					点
無名橋（131-1）	高山中央線	高木	Ⅰ	L	点					点					点
無名橋（226-1）	七反田線	水越	Ⅰ	L	点					点					点
無名橋（76）	小敷田西往還線	木倉	Ⅰ	L	点					点					点
小坂跨道橋	植木原竹下線	小坂	Ⅰ	L	点					点					点
鶴亀橋	落合浄光寺線	木倉	Ⅰ	L	点					点					点
門前橋	南木倉線	木倉	Ⅰ	L	点					点					点
二只橋	久保増見鶴線	豊秋	Ⅰ	L	点					点					点
無名橋（72-2）①	迎町高校線	御船	Ⅰ	L	点					点					点
六丁目橋	御船高校線	御船	Ⅰ	L	点					点					点
四宮橋	落合浄光寺線	木倉	Ⅰ	L	架け替え工事中				点					点	
秋只橋	小坂線	陣	Ⅰ	L		点					点				
小坂橋	植木原竹下線	小坂	Ⅰ	L					点					点	
八竜橋	八竜陣線	豊秋	Ⅰ	L					点					点	
滝川橋	滝川橋線	滝川	Ⅰ	L					点					点	
御船橋	御船木倉線	御船	Ⅰ	L					点					点	
思い出橋	1丁目若宮線	辺田見	Ⅰ	L		点					点				
五庵橋	上迎町牛ヶ瀬線	滝川	Ⅰ	L					点					点	

橋梁名	町道名	場所	判定	優先	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
北園橋	滝園1号線	七滝	I	L					点					点	
下鶴橋	下鶴橋線	滝尾	I	L				点					点		
吹野橋	小川野吹野線	七滝	I	L				点					点		
宇戸橋	川鴨向山線	七滝	I	L				点					点		
井桶ノ元橋	植木原竹下線	陣	I	L				点					点		
泥橋	万ヶ瀬増見鶴線	豊秋	I	L				点					点		
長生橋	玉来松崎線	田代	I	L				点					点		
無名橋 (27-4)	甘木鶴線	高木	I	L				点					点		
無名橋 (221-7)	上梅木線(本線)	滝尾	I	L				点					点		
浅の薮橋	津ヶ峰浅の薮線	田代	I	L				点					点		
田迎橋	田迎線	滝尾	I	L				点					点		
中畑橋	中畑線	田代	I	L				点					点		
共栄橋	六谷線	水越	I	L				点					点		
長崎橋	津ヶ峰八勢線	上野	I	L				点					点		
をだら橋	吉無田線(支線)	田代	I	L				点					点		
川角橋	津ヶ峰浅の薮線	田代	I	L				点					点		
紅葉橋	吉無田線	田代	I	L				点					点		
小迫谷橋	向山小迫谷線	七滝	I	L				点					点		
清水橋	吉無田線	田代	I	L				点					点		
榎園橋	榎園線	水越	I	L				点					点		
前田橋	下梅木線	滝尾	I	L				点					点		
川内田橋	川内田線	滝尾	I	L				点					点		
宮の原橋	西宮の原線	木倉	I	L				点					点		
三ヶ原橋	西木倉桜町線	木倉	I	L				点					点		
川頭橋	五ヶ瀬川頭線	水越	I	L				点					点		